



長野県報

6月30日(木)
平成28年
(2016年)
第2787号

目次

規則

長野県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則（自然保護課）	1
公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則（人事委員会事務局）	1

告示

事務処理規則に基づく地方事務所長に交付の権限を委任する補助金等の指定（行政改革課）	2
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	2
公共測量の実施（建設政策課）	2
都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧（都市・まちづくり課）	2
土砂災害の発生原因が地滑りである土砂災害警戒区域の指定（2件）（砂防課）	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（道路管理課）	3
昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部改正（選挙管理委員会）	3

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定（情報政策課）	4
土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	4
都市計画道路の変更案に係る公聴会の中止（都市・まちづくり課）	4
建築基準法に基づく道路の位置の指定（5件）（建築住宅課）	4
銃砲刀剣類所持等取締法に基づく講習会の開催（生活安全企画課）	5

訓 令

職務に専念する義務の特例に関する訓令の一部改正（人事課コンプライアンス推進室）	6
---	---

規則

長野県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成28年6月30日

長野県知事 阿部 守一

長野県規則第39号

長野県自然環境保全条例施行規則の一部を改正する規則

則

長野県自然環境保全条例施行規則（昭和54年長野県規則第30号）の一部を次のように改正する。

別表第6中「一般社団法人信州・長野県観光協会」を「一般社団法人長野県観光機構」に改める。

附 則

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

自然保護課

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成28年6月30日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第21号

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則

公益的法人等への職員の派遣等に関する規則（平成14年長野県人事委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「一般社団法人信州・長野県観光協会」を「一般社団法人長野県観光機構」に改める。

附 則

この規則は、平成28年7月1日から施行する。

人事委員会事務局